



平成15年(2003年)

3/20

第1009号

発行：小平市

編集：健康福祉部
福祉計画課

〒187-8701

小平市小川町二丁目

1333番地

☎042 (341)

1211 (代表)

市報

こだいら

新地域保健福祉計画 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042 (342) 1222

小平市新地域保健福祉計画を策定しました

～自立・支えあい・思いやり～

近年の少子高齢化の進展や、社会福祉を取り巻く状況の変化に対応するとともに、新たな視点に立った地域保健福祉を推進するために、平成5年6月に策定した「小平市地域保健福祉計画」を改定しました。また、平成12年3月に策定した「小平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しも行いました。

計画の位置づけと構成

今後の市の地域保健福祉施策の方向性を示した計画で、3部門から構成しています。

- 高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画
- 障害者福祉計画
- 児童育成計画



計画の期間

計画の対象期間は、平成15年度から19年度までの5年間です。

※高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成17年度に見直しを行います。

市がこれから目指していくこと

将来目標

～あんしん地域保健福祉の実現～

新地域保健福祉計画では、高齢者、障害者、子どもたちなど地域に暮らすすべての人が、自由・安全・快適な生活を営むことができる地域社会を作っていくために、「自立・支えあい・思いやり」をキーワードとして、安心を約束する地域保健福祉の実現を図ることを主眼としています。

策定にあたって



小平市長 前田雅尚

新地域保健福祉計画では、自らの意志に基づいた質の高い生活を送ることができるように、すべての人の尊厳を守り、かつ自立した生活を実現していくことを目指して、計画の検討を進めてまいりました。

将来目標を「あんしん地域保健福祉の実現」と定め、基本理念・基本目標・基本的な方向性から高齢者、障害者、児童の各分野の重点施策と主要推進事業などを取りまとめました。

計画の策定にあたっては、平成13年8月に市の関係部局で構成する計画策定調整会議を市役所内に設置するとともに、同会議にワーキングチームを置き、計画策定にかかる実務作業を行ってまいりました。

平成13年10月には、「小平市地域保健福祉計画検討委員会」を設置し、同年11月には、高齢者・介護保険計画部会、障害者計画部会、児童計画部会をそれぞれ設置して、学識経験者、保健福祉関係者などで構成する委員のほか、公募による市民委員の皆様からもご意見をいただきました。

また、平成14年9月には、計画素案を公表して、市民の皆様からのご意見をいただくとともに、市内各地域で市民懇談会を開催して、ご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。

今後は、今回まとめられた本計画に基づき、市民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域保健福祉のいっそうの充実に努めてまいりたいと考えております。